

令和元年 12 月期 定例教育委員会議・会議録

- ・開催日時 令和元年 12 月 17 日（火）
午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館 3 階 特別会議室
- ・出席者

教育長	高崎政勝
教育長職務代理者	金銅真代
委員	麻野多美子
委員	多田謙司
委員	新熊和彦
- ・説明者

教育次長兼生涯学習室長	上野敏治
学校教育室長	川地正人
学校教育室副理事	渡辺正治
学校教育課長	前田幸章
社会教育課長	佐々木祐之
- ・事務局

教育総務課長	粕谷美光
教育総務課主幹	芝池淳子
- ・議事日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 2 教育長月次報告
 - 日程第 3 議案第 31 号
羽曳野市立児童館運営委員会委員の選任について 《資料 1》
 - 日程第 4 議案第 32 号
後援名義の使用許可について
《資料 2－1、資料 2－2、資料 2－3》

- 日程第 5 議案第 33 号
羽曳野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する
規則について 《資料 3》
- 日程第 6 議案第 34 号
夏季休業中の学校閉庁日の設定について 《資料 4》
- 日程第 7 議案第 35 号
委員の辞職について
- 日程第 8 その他
日程調整など

開会：午前 10 時 00 分

〔 教育長 開会の挨拶 〕

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、新熊委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 11 月 19 日に、第 2 回羽曳野市子ども読書活動推進委員会が行われました。
- (2) 11 月 20 日に、第 9 回羽曳野市図書館を使った調べるコンクール表彰式が行われました。
- (3) 11 月 22 日に、羽曳野市学校給食会理事会が行われました。
- (4) 11 月 24 日に、丹比校区青少年健全育成連絡協議会「ふれあいスポーツ大会」が行われました。
- (5) 11 月 25 日に、第 1 回市民体育祭実行委員会が行われました。
- (6) 12 月 1 日に、令和元年度羽曳野市長杯争奪サッカー大会が行われました。
また同日に、第 49 回羽曳野市こ連写生ポスターコンクール表彰式が行われました。
- (7) 12 月 8 日に、第 61 回市民マラソン大会が行われました。597 名の申し込みがありました。
- (8) 12 月 14 日に、おはなしボランティアグループはびきの による「おはなしライブ」が行われました。
- (9) 12 月 15 日に、第 21 回羽曳野市長杯・第 55 回大阪ウエイトリフティング選手権大会が行われました。

日程第 3 議案第 31 号

羽曳野市立児童館運営委員会委員の選任について

《資料 1》

- 社会教育課長より、資料に基づき、羽曳野市立児童館運営委員会委員の選任について説明があり、承認を求めました。

《社会教育課長》

羽曳野市立児童館運営委員会委員については、白鳥校区の各種関係団体から委員を選出してもらっております。民生委員・児童委員については、11月末の任期満了に伴い、退任と新委員の就任により委員の交代が生じました。つきましては、白鳥校区の民生委員・児童委員より新委員を選任するものです。

《各委員意見・質問なし》

【採 決】 本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第4 議案第32号

後援名義の使用許可について

《資料2-1、資料2-2、資料2-3》

●子ども・若もの支援はびきのクラブ 2019年度 地域福祉シンポジウム

《資料2-1、資料2-2》

社会教育課長より資料に基づき、事業の主催者、事業名、開催の趣旨等について説明がありました。

《教育長》

シンポジウムの中身はどういったものですか。

《社会教育課長》

基調報告があり、教育分野、保育分野など各分野からの報告をしていただくということで調整していると聞いています。各分野の方たちが集まり、子どもたちの状況を共有したいということです。

社会教育課として、ひきこもり支援の取り組みについて考えていかないといけないところはあるんですが、現状なかなかできていないという中で、こういうひきこもり支援をしている団体に対して、一定の協力関係を作れたらとは思っております。

《教育長》

初めての事業ですね。

《社会教育課長》

以前は、南河内全体で活動しているNPO法人に当団体が参加し、シンポジウムを実施していましたが、今回は、当団体が羽曳野市で活動を実施するということです。

《教育長》

実績報告書を確認しておいてください。

【採 決】 本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

●宮城復興支援センター 国際交流&イングリッシュキャンプ

《資料 2－1、資料 2－3》

教育総務課長より資料に基づき、事業の主催者、事業名、開催の趣旨等についての概要説明があり、「教育委員会の後援名義使用等に関する要綱」から、事務局としては、後援名義の使用については、疑義を生じる恐れがあるとの意見が申し添えられました。

《教育長》

以前、こういった羽曳野市内での開催ではない、市内又は近隣市町村で活動実績のある団体が主催する事業でもない場合等、要綱を整理したと思います。

《教育総務課長》

その要綱に照らし合わせると、許可するのは難しいかと思います。

《教育長》

事務局としては、要綱に該当しないのではということですね。

【採 決】 本件は、不許可とすることに決定しました。

●教育総務課長より教育長において専決した継続分の後援名義の使用許可について説明と報告がありました。

《資料 2－1》

《各委員意見・質問なし》

日程第 5 議案第 33 号

羽曳野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

《資料 3》

●学校教育室長より、資料に基づき、羽曳野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について説明があり、承認を求めました。

《学校教育室長》

羽曳野市立小中学校で、令和2年度より創立記念日をこれまで休業日であったのを登校日に変更するという規則改正でございます。

教育現場では、毎年、学習指導要領で決められた年間総授業時数を確保するために、教育課程の編成において、教育内容や学校行事の精選、会議等の効率化などに取り組んでいるところです。その中で、小学校では来年度より、新学習指導要領が実施され、3、4年生に外国語活動、5、6年生に英語科が加わり、それぞれ35時間授業時数が増えることになります。そのような現状を踏まえ、市内小中学校全校にエアコンが設置されたことも合わせると、夏季休業日を短縮する動きや意見も、近隣市からも聞こえてくるところです。

教育委員会事務局としましては、毎年の猛暑の実態や現場の声も勘案し、令和2年度は、改めて、教育内容や学校行事を精選し、新学習指導要領で示された授業時数確保に問題はないのかを検証する年度としたいと考えており、その一環として、創立記念日を登校日としようとするものです。

まず、創立記念日を登校日とすることについてご審議いただき、承認いただければ、規則の改正についてご審議いただきますようお願いいたします。

《教育長》

創立記念日を休日にしなくても、その意味をきっちり理解することで、登校日にしてもいいと思いますが。

《麻野委員》

承認後の流れはどうなっていますか。

《学校教育室長》

1月の校長会において通知しまして、保護者へは学校から通知することになります。

【採 決】 本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第6 議案第34号

夏季休業中の学校閉庁日の設定について

《資料4》

- 学校教育室長より、資料に基づき、夏季休業中の学校閉庁日の設定について説明があり、承認を求めました。

《学校教育室長》

教職員の「働き方改革」や心身の健康管理の観点から、夏季休業中の8月中旬

が学校業務閑散期であることから、この時期に教職員の心身のリフレッシュと休暇取得の促進を図り、健康の維持増進や働きやすい環境を構築するため、8月13日から15日までの3日間を学校閉庁日とするものです。

《多田委員》

クラブ活動はどうなりますか。

《学校教育室長》

基本、行いません。例外として、公式戦やそれに準ずる大会への参加は、学校長判断となります。

また、職員には、年休・特休等、何らかの休暇を取得する手続きが必要です。

《多田委員》

13日から15日までが土日に重なった場合は、どうなるのでしょうか。重なった場合、閉庁日にならないのなら、もう少し柔軟性があるほうがいいと思いますが。

《教育長》

閉庁しますが、休暇を取得するのは、強制ではないですね。先生方は、土日でも出勤される方がいらっしゃいますので、その3日間は閉庁日とします、ということですね。

《学校教育室長》

子どもたちにとってはマイナスにはならないように考えています。

《教育長》

保護者へは、丁寧に説明してください。

【採 決】 本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第7 議案第35号

委員の辞職について

●教育長より、麻野委員の辞職について説明があり、意見を求めました。

《教育長》

12月13日に、麻野委員より令和元年12月25日付けで辞職願が提出されました。

教育委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、地方公共団体の長及び教育委員会の同意がそれぞれ必要となりますので、麻野委員の辞職について審議をいたします。

麻野委員以外の委員の方、ご意見等がありましたらお聞きしたいと思います。

《各委員意見・質問なし》

【採 決】本件は、教育委員会として麻野委員が辞職することに同意しました。

日程第8 その他

事務局より、今後の日程について連絡がありました。

教育長より次回の1月定例教育委員会議を、1月17日（金）に予定することを通知しました。

〔 教育長 閉会の挨拶 〕

閉会：午前11時00分